

音楽とスポーツ文化の関連に関する研究

A study on the relationship between music and sports

三小田 美穂子

Mineko SANKODA

ABSTRACT

This study examined the effectiveness and forms of activities in which music and sports can intermingle and merge. Various forms of activities were compared, and their characteristics and ways in which music and sports were linked were examined. Findings were as follows: new approaches such as combined events or the concept of “play” are needed as a way to link music and sports. Appropriate facilities need to be provided and leaders who will implement and promote these new approaches need to be trained.

Key words; music culture, sport culture, relationship between music and sports

I. 研究の目的

オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく、文化の祭典である。世界中の人たちが集まり、スポーツを競い合うだけでなく、お互いの文化を披露する機会でもある。このようにスポーツと芸術文化を関連させ、融合させることはそれぞれの文化を高めていき広めていくために有効であると考えられる。そこで、本研究では、スポーツと音楽を関連付けた取り組みを紹介し、その特徴や実施方法について比較検討し、スポーツと音楽を関連させることの効果や振興のための方策を探りたい。

II. 音楽とスポーツ文化

広辞苑（第2版）によると文化とは、「人間が学習によって社会から習得した生活の仕方の総称。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教など物心両面にわたる生活形成の様式と内容を含む」とある。人間の営みによって生み出されたものすべてが対象となり、それらが積み重なり、そこに価値が加わったものということができる。

平成29年に改訂された文化振興基本法では文化芸術の意義を次のように述べている。「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、

その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中において、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」このように文化芸術は人生を豊かにし、人と人とを繋ぐものであるし、グローバル化が進む時代において、自分たちの心のよりどころとなるものでもある。

スポーツ基本法（平成23年）では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」と謳っており、さらにスポーツの効用として「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。」と述べている。スポーツ基本法においては、スポーツは人が文化的な生活を送るために欠かせないものであり、スポーツ自体も文化であるとの認識を確認している。

このように人々の生活を豊かにしていくためには芸術とスポーツの充実と振興はたいへん重要なことである。文化振興基本法では「経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の形成は十分な状態にあるとは言えない、二十一世紀を迎えた今、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を生かして、伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された課題である」とし、2章において推進基本計画と基本的施策を定めている。

また、スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利

であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」として、基本計画と基本施策を定めている。

このような活動はまちを文化的にし、人々の生活を豊かにする。それがまちづくりや町おこしにつながる。音楽祭や音楽コンクール、輩出した音楽家にまつわるまちおこしの例は多い。同様にスポーツ活動もまちづくりやまちおこしに貢献している。しかし、ここで忘れてならないのは文化の継承の視点である。音楽やスポーツ文化は人々や町に大きな影響を与えるが、我々はそれらを継承し、発展させていかなければならない。文化やスポーツの振興はこのような意味も含まれているのである。

現状では音楽とスポーツの取り組みは別々に行われている場合がほとんどであるが、より身近なスポーツ振興の方法を参考に音楽活動を進めようとする動きもあり、相互の関連は重要であると考えられる。文化の継承の視点から見ると新しい動きの創造にもなると考えられるし、交流によってさらなる振興が見いだせるのではないかと考え、音楽とスポーツ文化の関連方法について考察していきたい。

Ⅲ. 音楽とスポーツを関連させる取り組み

(1) 品川区 文化芸術・スポーツ振興ビジョン ア. 法的背景

品川区基本構想 平成20年3月策定、文化芸術・スポーツのまちづくり条例 平成20年4月施行

イ. 目的

品川区が「文化の香り豊かな近代都市」として発展していくためには文化的なまちづくりが必要であり、文化芸術とスポーツのもたらす恵沢がまちづくりに活かされ、品川区が心豊かにぎわい

都市としてさらに大きく発展するために、文化芸術とスポーツの振興が必要であるとしている

ウ. 理念

人をつなぐ一区民だけでなく、品川区に集うすべての人々が多様な活動の担い手となり、交流や協働により人がつながることによって、相互に理解し合い、さらに大きな喜びにつなげることができる

まちの資源をつなぐ一品川区の持つ歴史や先人たちの精神を生かし、その活動を継承・発展させるとともに、有形無形の資源を掘り起こし、再認識し、活用し、そしてつなげることによって、新たな活力の創造・発展が期待できる

誇りにつなぐ一文化芸術・スポーツの持つまちづくりの機能を生かしながら、さらに発展し、まちの魅力を向上させる可能性がある。そして、人々の生活に根ざしたにぎわいが生まれ、品川の町の誇りにつながる

エ. 施策の方向性

- すべての区民が文化芸術・スポーツに触れ、親しみ、楽しむことができる環境づくり
- 身近で気軽に楽しめる、まちかどコンサートなどの取り組み
- 地域で活動している人たちが、自分の能力や知識を地域に還元する仕組みづくり
- 区民が感動を共有できるような顕彰制度の充実

オ. 活動内容

区民スポーツ大会、トリムフェスティバルフェスタ、子どもダンスの発表、子どもお箏教室、ふれあい音楽教室、第九を歌おう

(2) 北海道教育大学岩見沢分校

1) あそびプロジェクト

ア. 背景など

2012年 文部科学省策定「大学改革実行プラン」より「大学のそれぞれの分野ごとの強みや特色、社会的役割」を明確にすることが求められている。2014年岩見沢分校が「芸術・スポーツ文化学科」として芸術・スポーツ文化に特化して新

たにスタートし、この特色を生かして地域に貢献することが期待されている。

イ. 目的

「これからの社会や地域のニーズを踏まえ、社会包摂的視点・社会福祉の視点・まちづくり的視点からの芸術・スポーツ文化を生かすマネジメントのための知識と方法、あるいは組織の運営に関する実践的な能力を持って、芸術・スポーツを通じた地域の活性化やまちづくりに貢献するとともに、新しい文化ビジネスを創造できる人材を養成するプロジェクトを実施し、岩見沢キャンパス文化推進のリージョナルセンターの機能を果たすことを目指す」(北海道教育大学岩見沢分校2016) また、地域と連携しながら大学の資源を有効活用していこうという中で、まずは地域の住民に大学という場所がどのような施設を持ち、どのような研究・教育を行っているのかを知らせることがこのプロジェクトの重要な狙いである。(北海道教育大学岩見沢分校2016)

ウ. 理念・テーマ

「まず、大学を知ってもらおう」を合言葉に、「知る」「学ぶ」「体験する」

エ. 施策の方向性

全体計画：

A 新しい文化ビジネスを創造できる人材を養成するカリキュラム実践

B 複合型地域アート&スポーツクラブの設立

C 芸術・スポーツ文化推進のリージョナルセンター

オ. 活動内容

音楽、美術、スポーツに関する体験、シンポジウム

カ. 結果

子どもから高齢者まで 770名の参加

2) 「いわみざわ芸術・スポーツユニオン (通称：i-masu)」

ア. 背景など

公立大学におけるCOC (Center of community)

事業及び大学をベースとする。地域の人口現状や少子高齢化、地域経済の疲弊などによる衰退といった問題を解決するための取り組みの一つである。

イ. 目的

- ・地域住民の自律的な文化活動の支援
- ・地域文化の「創造」「発展」「継承」
- ・地域の活性化（まちづくり）
- ・学生の実践能力の開発

ウ. 理念

キーコンセプト：「遊び」「家族で楽しめる」「これまででないもの（音楽、美術、スポーツの融合を含む）」

エ. 施策の方向性

- ・地域をひらく
- ・大学をひらく
- ・地域と地域をつなぐ（道内外への発信）（269）

オ. 活動内容

「あそびプロジェクト」から生まれたプログラムを育てる。

(3) P3 HIROSHIMA

ア. 背景など

広島交響楽団、サンフレッチェ広島、広島東洋カープがコラボレーションすることで、単独ではできなかった新たな価値を醸成し、地域貢献活動に付与する。

イ. 目的

一致協力して動くことによって単独ではできない特別で新しい活動を行い、地域に貢献する

ウ. 理念

PRIDE、PASSION、PROSPECTSを広島県民・市民が感じられるようなコラボレーション活動を継続的に展開し、広島の元気の創出・地域活性化を図る。

エ. 活動内容

① P3春の招待事業

広島県民・市民に3大プロを体験していただく

②小学生夏休み体験事業

小学生の夏休み自由研究として3大プロを体験していただく

③小学校訪問事業

小学校を3大プロと一緒に訪問し、プロの技を感じ、ふれあい活動をする

④その他社会貢献活動及びイベントへの参加（323）

(4) スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（仮称）プロジェクト

ア. 背景など 文部科学省

イ. 目的

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるため

ウ. 理念

- ・国内外の様々な文化を理解し認め合う、包容力のある社会を実現。
- ・文化芸術の持つ創造性により、魅力あふれる社会の創出。
- ・多様な主体の英知を結集し、観光・地場産業などとの連携や最先端技術の活用促進により文化芸術が成長戦略の加速化を牽引。

エ. 施策の方向性

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとしての国際会議「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（仮称）」を、2016年、リオ大会直後の秋に京都（10月19日）と東京（10月20日～22日）で開催。

オ. 活動内容

①国際イベント

○スポーツ・フォー・トゥモロー（各国スポーツ

担当大臣会合の開催)

- 2019年ラグビーワールドカップ（開催地とも連携した会議の開催等を検討）
- スポーツ・インテグリティの推進（WADA関連会議の開催を検討）
- 2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラム
- ②ワークショップ
- WEFをはじめとした民間団体等と連携して、アスリートやアーティスト、民間企業経営者等とともに、社会課題や「道」の精神、文化プログラム等を議論
- ③文化イベント
- 世界のトップアーティストと日本のトップアーティストのコラボレーションによる各国の伝統文化が融合した斬新なパフォーマンスの披露など、新たな芸術の発信
- 世界遺産である神社・仏閣、美術館等を舞台に、日本人及び外国人芸術家

(5) スポーツ・オブ・ハート

ア. 背景など

主催財団法人 共催 渋谷区

パラリンピアン呼びかけにより、スポーツ選手・ミュージシャン、文化人たちが共鳴し合い、団体、企業、省庁が参加。

イ. 目的

すべての人たちがともに分かち合い、心豊かに暮らせるニッポン。障がい者も健常者も一緒に楽しめるスポーツと文化の祭典を通して、障がい者アスリートのすごさや魅力を発信し彼らの社会的な知名度の向上を目指す

ウ. 理念

地域とともにノーマライゼーションの考え方を発信する。

エ. 活動内容

ミュージックフェスティバル、駅伝、野球教室、ヨガ教室、展示

IV. 考 察

実践例として国、県、区、大学、財団法人が関わるさまざまなレベルと特色を持つ活動を取り上げた。東京でのオリンピック・パラリンピック開催と連動させて、文化立国とスポーツ立国の実現に向けて、議論が行われ法律の改正も行われた。この動きに合わせて地域を活性化させ文化的に充実させるための取り組みが進められていることがわかった。

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（仮称）プロジェクトではスポーツや文化による国際貢献や伝統を継承し、発展させるための議論と情報の発信が行われた。波及効果として①2030年に向けて魅力あるプログラムを全国的に展開し、スポーツ立国、文化立国を実現する。②官民協働による、内外のトップアーティストの融合による斬新な文化イベントを開催し、都市の魅力を向上させる。③地域の世界遺産・日本遺産などの文化力を積極的に活用するなど地方創生を推進する。などがあげられ、スポーツ・芸術文化共に発展への目標が掲げられている。

P3 HIROSHIMAの取り組みは広島を代表する3大プロである、野球の広島カープ、サッカーのサンフレッチェ、オーケストラの広島交響楽団が、一致協力するというものである。活動としては3大プロが住民を招待して体験してもらうもの、小学校を3大プロが訪問するもの、その他に社会貢献活動やイベントへの参加などがあるが、この3団体が同時に体験できるということが他では見られない特色である。

品川区の取り組みは文化振興基本法とスポーツ基本法を基に文化芸術・スポーツのまちづくり条例を定め、品川の発展を目指している。活動の特色としては、品川区の持つ有形無形の資源を利用し、まちの魅力を向上させようとしていること、具体的な施策としては音楽やスポーツに気軽に触れることができるような環境づくり、まちかどコンサートなどのような身近に楽しめる工夫、自分

の能力や知識を地域に還元する仕組みづくりなどがあげられる。しかし、実際の活動では音楽とスポーツが融合した形は見られない。

北海道教育大学岩見沢分校のあそびプロジェクト、そして、この活動をまちでの展開にした「いわみざわ芸術・スポーツユニオン」は大学の資源を有効活用して、地域の活性化やまちづくりに貢献しようとするものである。遊びをコンセプトにすることによって芸術のスポーツの融合を試みていて、「これまでにないもの」を目指している。

スポーツ・オブ・ハートは財団法人主催の取り組みであり、パラリンピアン呼びかけによって始まった。障がい者も健常者も一緒に楽しめるスポーツと文化の祭典を通して、障がい者アスリートのすごさや魅力を発信していこうとするものである。活動はミュージックフェスティバル、野球教室や駅伝などが行われているが、音楽とスポーツが融合した形のものは見られない。

各取り組みの特徴と音楽とスポーツの関連を見てきたが、音楽とスポーツを融合させたものは少ないことが分かった。広島取り組みのような同時開催の例や北海道教育大学岩見沢分校のような遊びというキーワードで関連させたものは非常に珍しい。

音楽とスポーツを関連させる方法としては、こ

のような共同開催や「遊び」のような総合的な活動を利用すること、そして北海道教育大学が提唱するような「これまでにないもの」を見つけていく必要があることが分かった。

音楽とスポーツを関連させることによって、お互いのコンセプトや活動を行う際の方法を学びあうことができるので、活動自体を豊かにしていくことができる。取り組み自体を様々な年代や興味に合わせるができるので、より多くの人に機会を提供できるようになる。

このような関連を生み出し、活動を推進していくためには、施設や指導者の整備や充実が重要課題であり、新しい発想で企画・運営できるコーディネイトの力が不可欠となってくる。

参考文献

- 北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学研究会編集部会 (2015)「芸術・スポーツ文化学研究」大学教育出版
- 北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学研究会編集部会 (2015)「芸術・スポーツ文化学研究2」大学教育出版
- P3 HIROSHIMA <http://www.carp.co.jp/community17/p3hiroshima/p3.html>
- SPORTS of HEART <https://s-heart.org/>